必要書類一覧表

	手続き	申請期限	印鑑	印鑑証明	住民票	戸籍謄本	戸籍抄本	死亡診断書	その他
国民年金	遺族基礎年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○		○	・死亡者の年金証書（手帳） ・所得証明（受給者） ・振込を受ける金融機関名と口座番号
	寡婦年金	5年以内	○						
	死亡一時金	2年以内	○						
厚生年金	遺族厚生年金	5年以内	○					○	・死亡者の年金証書（手帳） ・所得証明（受給者）
共済年金	遺族共済年金	5年以内	○		○ 世帯全員の写し	○		○	・死亡者の年金証書（手帳） ・所得証明（受給者）
国民健康保険	葬祭費	2年以内	○						・保険証 ・死亡を証明する書類
健康保険（社会保険）	埋葬料（費）	2年以内	○						・保険証 ・事業主の証明
	家族埋葬料	2年以内	○						・保険証 ・事業主の証明または死亡を証明する書類
労災保険	葬祭料	2年以内	○		○	○		○	
	遺族補償年金	5年以内	○		○	○		○	
生命保険	保険金	3年以内	○	○ 保険受取人			○ 受取人	○	・保険証 ・最終の支払金の領収書
簡易保険	保険金	5年以内	○			○		○	・保険証 ・領収書
銀行預金 郵便貯金	名義変更		○	○ 相続人全員		○ 除籍者を含む			・依頼書、預貯金証書 ・遺産分割協議書
不動産	名義変更		○	○ 相続人全員	○	○ 除籍者を含む			・所有権移転（保存）登記申請書 ・除住民票（被相続人） ・固定資産台帳登録証明書 ・遺産分割協議書
株券・社債・国債	名義変更		○						・名義書換請求書 ・株券、社債、国債等
自動車	名義変更		○	○	○	○ 除籍者を含む			・移転登記申請書、自動車検査証 ・自動車検査記入申請書 ・（遺産分割協議書）
電話	名義変更		○		○	○ 除籍者を含む			・電話加入権承継届
電気・ガス・水道	名義変更		○						
借地・借家	名義変更								・特別の手続きを要しない
確定申告		4ヶ月以内	○						
相続税の申告		10ヶ月以内	○	○		○	○ 相続人		・被相続人の履歴書 ・遺産分割協議書の写し ・固定資産評価証明書 ・遺言書（ある場合は写し） ・預貯金等の残高証明書
医療費控除の手続き		5年以内	○						・その年の源泉徴収票 ・支出を証明する領収書
生命保険付住宅ローン	保険金		○					○	
会社役員の死亡	変更登記	2週間以内	○	○ 新代表者					・取締役会議事録 ・株主総会議事録（社員総会議事録）
営業許可申請	営業承継 免許申請		○						・風俗営業、旅行業、酒類販売、貸金、飲食店、旅館、環境衛生、食品製造、薬局、運送、建設業等

※手続きに必要な書類は、市町村・金融機関等によって異なる場合があります。

提出準備書類の目安

- 印鑑証明書…… 3・4通
- 相続人全員の印鑑証明… 2通
- 住民票…… 5通
- 世帯全員の住民票…… 2・3通
- 戸籍謄本…… 6・7通
- 戸籍謄本（保険金受取人）… 1通
- 除籍謄本…… 3通
- 除籍抄本…… 4通
- 死亡診断書…… 8通